

●香川県告示第154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年5月8日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 北風戸積浦線（256号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
直島町京ノ山3395番1地先から 直島町立石3444番1地先まで	前	5.3~6.7	310	現道拡幅
	後	5.5~27.9	310	